

# 予算特別委員会会議録

令和2年11月30日

宮古市議会

## 令和2年11月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(11月30日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	3
付託事件審査(1)	3
付託事件審査(2)	3
付託事件審査(3)	3
付託事件審査(4)	3
付託事件審査(5)	4
付託事件審査(6)	4
付託事件審査(7)	8
閉 会	10

## 宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和2年11月30日（月曜日） 午前10時58分  
場 所 議事堂 議場



### 事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和2年度宮古市一般会計補正予算（第12号）
- (2) 議案第2号 令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- (3) 議案第3号 令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）
- (4) 議案第4号 令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- (5) 議案第5号 令和2年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- (6) 議案第6号 令和2年度宮古市水道事業会計補正予算（第4号）
- (7) 議案第7号 令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算（第2号）

**出席委員 (21名)**

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	長門孝則	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		

**欠席委員 (0名)**

なし

---

**説明のための出席者**

総務部長 中嶋 巧 君	上下水道部長 大久保一吉君
総務課長 若江清隆君	財政課長 箱石 剛 君
経営課長 中嶋 剛 君	施設課長 竹花浩満君

---

**議会事務局出席者**

事務局長 下島野 悟	次 長 松橋 かおる
主 任 佐々木 健 太	

## 開 会

午前10時58分 開会

○委員長（工藤小百合君） ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。審査に入る前に申し上げます。本日の案件は、付託事件審査7件となります。審査はお配りしております審査日程に従って行いますので、よろしく願いいたします。発言及び答弁は、一問一答方式でお願いします。発言の時間については、質疑、答弁を含め1人20分としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭をお願いします。なお必要がある場合には、二巡目まで行います。当局においては場合によっては反問権も認めますのでよろしく願いいたします。それでは、審査を行います。

○

### 付託事件審査（1）議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算（第12号）

○委員長（工藤小百合君） 議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算（第12号）を審査します。審査は歳入歳出一括で行います。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算（第12号）の審査を終了します。

○

### 付託事件審査（2）議案第2号令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第2号令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第2号令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）の審査を終了します。

○

### 付託事件審査（3）議案第3号令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第3号令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第3号令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）の審査を終了します。

○

### 付託事件審査（4）議案第4号令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○委員長（工藤小百合君） 次に議案第4号令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。田中委員。

○委員（田中尚君） はい。議案のページでいきますと4の4から4の5ページになりますが、歳入1款介護保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、ここで470万9,000円の減額の提案でございますが、本会議場での説明によりますと、言わば職員給与の引下げに伴う保険料の減というご説明をいただいたところでありますが、ちょっとそこは違うんじゃないのかなあっていう思いを率直にしました。つまり保険料は保険料ですから、保険料の減る要素というものはあくまでも保険者数の加入の増減だとか、あるいは前年度の所得の確定だとか、そういうことが伴わなければ、保険料の言わば収入見込みが今回のようにその職員の給与に連動する形で保険料を減らすというのはちょっと私の理解ではついていけない部分がありますので、改めてご説明いただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） この介護保険の特別会計の補正、歳入補正でございますけれども、先ほど保健福祉部長の説明でもありましたとおり、人件費の歳出の補正に伴う、歳入の調整という言葉を使っておりました。どうしても補正予算の場合、歳入と歳出、これを同額にする必要がございますので、やむを得ず人件費の減額補正に合わせて歳入を調整したというものでございまして、その保険料が必ずしもこのとおり減額の見込みになるというのではなくて、歳出の補正に伴う調整という意味でとらえてもらえればよろしいかと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） これは3か年ごとに、介護保険料の場合は改定をしておりますけれども、今財政課長さんのお答えの中にありましたようにですね、調整プラス今回計上している数字自体が、必ずしも確定したものではないというふうなお話でした。そこから先は会計法上の言わば調整措置というふうにご理解いただきたいというふうな答弁に伺ったんですがそういうことでよろしいですかね。会計法上の処置で実態とすれば保険料を言わば職員の給与が下がったから保険料を引き下げるとするのはちょっと普通あり得ないと思うんですね。保険料を引き下げるとすれば、加入者の保険料を今度は減じなきゃないでしょ。そういうふうなことを考えましたので伺いました。あくまでも財政課長のお答えは調整ということでしたので、この調整という部分は非常に理解の範囲が広いなと思ってあえて理解したいと思います。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第4号令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の審査を終了します。

○

#### **付託事件審査（5）議案第5号令和2年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算（第1号）**

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第5号令和2年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算（第1号）を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第5号、令和2年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算（第1号）の審査を終了します。

○

#### **付託事件審査（6）議案第6号令和2年度宮古市水道事業会計補正予算（第4号）**

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第6号令和2年度宮古市水道事業会計補正予算（第4号）を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは発言される方は挙手願います。

それでは畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい、よろしくお願いします。私はこの資料のこっちのほう多分わかりやすいと思うので、令和2年度水道事業会計補正予算（第4号）の主要事業一覧表のところでお聞きしたいと思います。補正800万円ということで、この津軽石地区の水道水の問題は何か月前からずっとこう出て、今回800万円で土壌とか地下水の調査をすると、委託するというので、私からすると、今どういう状況で今回この委託を受けてどういう方向に向けていくのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） お答えいたします。現状でこの津軽石の水質、異臭事故に係る部分なんですけども、バイオガソリン由来のETBEという物質が9月18日、それから9月26日から27日。それから10月12日から16日に出ております、3回出ました。これにつきましてですね、この物質が入っていますと水道水のほうに臭いが、異臭がするということで、この部分がどうなっているかということなんですけども、現在についてはうちのほうの検査センターで検査しておりますけども、晴れた日については現在検出されていないというところがございます。ただ、3回するときなんですけども、雨がいっぱい降ったときですね、雨量が多いときはどうしてもこのETBEという物質が検出されているという傾向がわかりましたので、今後につきましてですね、そのためにじゃあどこから来てるかという、出る元を調査していたんですが、どうしても今の既存の井戸、個人とか、それから法人の方々をお願いいたしまして、何か所かで調査してるんですがやっぱりどうしてもその観測井戸の箇所数が少ないもので、どこから来てるかというのは特定出来ない状況でございます。そして、周りの個人とかそのまま法人とか事務所系からもお聞きして2回ほどヒアリングしましたけども、やっぱりうちのほうはそういうのは出してませんということだったので、やっぱりなかなか場所がわからない、原因物質は特定したんですが場所がわからないので、これはですね観測箇所数がやっぱりどうしても少ないということだったので、観測箇所数をふやすためにボーリングを6ヶ所ほど追加しまして、ボーリングして観測井戸をふやして観測しようと思っております。これについては、雨降らないときは当然出ませんので、雨降るときを狙って井戸のほうから水質検査しようと思っております。最近の異常気象の関係でどうしても12月末とか1月上旬中旬についてはまだですね、雨が降るところがございますので、その雨降りのところを狙って観測したいと思います。もしその時期でもうまくそのデータがとれなかった場合は次の春の雪解けの3月のあたりですね、その時期に観測しまして、濃度等を確認しながら、それから地下水の水の流れ方向を確認しながら、汚染元の搬出先をほぼ特定するような形で、特定出来た場合は、どこになるかわかりませんが、そこに指導というか、出さないような形のお願いをしたいと思っております。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は長門委員です。

○委員（長門孝則君） 私もこの主要事業の一覧表でちょっと質問させていただきます。まず、地下水の調査をやるということなんですけども、委託先がどこになるのかなど。もし決まっているのであればお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） はい、お答えいたします。委託先については未定でございます。これから入札をかけて決まるという形になります。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 津軽石地区はですね宮古の上水道もいってるんですよ。津軽石地区は宮古の地下水を

利用した上水道と、津軽石の井戸と2つ使っているんですが、津軽石地区の井戸の利用者っていうのは何人ぐらいなんですかね、津軽石地区で。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） お答えいたします。津軽石地区の井戸の利用者は2,238人、世帯数で946世帯でございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 大体半分近くが津軽石の井戸を使っているということになるのかなと思いますけども、津軽石地区の井戸の深さっていうのはどのぐらいになりますか。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） 約12メートルでございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 水道では地下水・伏流水・表流水っていうふうに分けてますがね。そうすると津軽石地区の井戸っていうのは、伏流水を利用していると、そういうことでないかなと思いますけども、そうすれば、例えば雨水、雨が降った場合は浸透して、それを飲み水に利用すると。伏流水であればそういうこともあるのかなと。そういうふうに思っておりますけども、私がちょっと心配するのはやはり水道水は市民が毎日飲んでる水ですので、何か異物が入ると大変なことになると、そういうふうな気持ちを強くしてはるんですけども、宮古の上水道の場合は深さが30メートルから50メートルの地下水を利用してますんで、取水井戸に異物が入るとことはちょっと考えられない。私が心配するのは配水池なんです、長根と八紘台に2カ所大きい配水池があるんですけども、配水池に異物が入るとことになれば大変なことになりますんで、その管理を徹底してほしいなとそういう思いなんです、長根と八紘台の2ヶ所の配水池の何か点検といいますか、その管理の状況はどうなってるのかなと。それをちょっとお聞きしたい。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） はい、お答えいたします。長根と八紘台なんです、まずその入るところなんです、フェンスが（聞き取れない）会社のフェンスとかありまして、まずそこで当然鍵がかかっておりまして、そこを破られた場合でも次の建物のほうなんです、そっちのほうにも当然鍵がついておりますので、あとそれから人が入ったときのためのセンサーをつけておりまして、たまにカラスが入っていくとちょっとセンサーがエラーを起こす場合もありますけども、いずれフェンスでも、それからフェンス破れた場合、建物の中での鍵をしているということと、それから、センサーで誰かが行ってないかというところの、三重の形でですね、チェックできるような形、もしくはそれで防御してるという形になっております。すいません、長根のほうも同様な形です。当然これについてはですね定期的のうちの方の職員が直営で定期点検をしている状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は落合委員。

○委員（落合久三君） 先ほどの答弁で946世帯、2,238人がこの井戸水を利用している。そこでちょっと関連した質問ですが、雨が降った日に異臭を伴う、そうすると946世帯の人たちは晴れた日は最近ずっと雨降りませんから晴れた日はずっと飲んでるということですか。代替えみたいなのはなしで、この異臭を伴うこれを晴れた日はずっと飲んでると。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。



- 施設課長（竹花浩満君） 晴れた日についてはE T B Eが検出されませんので、当然臭いもございません。雨降った日にですね、E T B Eが低い数値で出ますけども、これについてもほとんど臭いはありませんので、通常どおり給水を今現在のはしている状況でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） 心配で聞いているんでね、そうすると晴れた日にも今、課長の答弁だと晴れた日に調査すると出るけども非常に値は低いと、今そういうふう聞いたんですが、違いますか。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。
- 施設課長（竹花浩満君） 検査装置の能力によりますけども、出ているか出てないかというところとちょっとわからないという状況です。非常に低い数字なのか、もしくは全然出てないかというところではないかと、ちょっと現段階ではうちのほうの機器の能力ではわからないという状況です。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） 前提になるのがE T B Eって言いましたっけ。E T B Eもう1回その正式の名前とこれを飲むとどういうふうな、どういう性質の物質なのかっていうのをちょっと説明がなかったんで、それを聞いておきます。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。
- 施設課長（竹花浩満君） E T B Eなんですけども、これについてはエチル・ターシャリー・ブチル・エーテルと言います。それぞれの頭文字をとってE T B Eです。これについてはガソリンに入っております。バイオガソリンと言いますが、これに大体现在、石油連盟のほうの事務局から聞いたんですが、3%から7%今入っているそうです。なので、多分皆さんガソリン車であればほとんどそういったもので給油しているというところがございます。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） そうするとやっぱりあんまりよくないやつなんですよ。先ほど長門委員も聞いたのでそこは重複するんでやめますが、先ほどの冒頭の課長の説明で3回検出されている。3回目が10月12日から16日、今日はもう11月30日ですから1か月以上経っていて、率直に思うのは委託先が現時点でまだっていうのは、ちょっと遅いような気がするんですが、これは急ぐ必要があるんじゃないですか。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。
- 施設課長（竹花浩満君） はい、すいません。これらの予算をしっかりと確保してからですね、今日議決いただきましたらすぐ対応したいと思っておりました。いずれその1月とかにはまず1回ですね、ボーリングして観測口、井戸をつくりますので、できた側から観測していきたいなと思っております。それから、このE T B Eなんですけども、バイオガソリンということで人工物でございますので、水質検査の中の通常の全項目50項目の検査項目にないというところだったんで私たちも非常に困ったところ、国のホームページ等を確認しましたら、このE T B Eというのは、フランスの食品衛生安全庁の健康リスク評価の意見書の中で、60マイクログラムパーリットル未満であれば消費者の方々の健康リスクを引き起こすものではないというものを確認いたしました。最大値がうちのほうではこれの15分の1ぐらいの数字であったので、健康を引き起こすものではないということで、今回3回出ておりますけども、それについても飲料水として供給したというところがございます。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） そうしますと、ますます急いでやってもらいたいと。先ほど長門委員が宮古市の伏流水

を利用して云々という話ししたんですが、人工物だとなると、はっきり返して分かるそういう調査と同時にどっからか混入注入されたという可能性も全く否定出来ないような気がするので、そういう視点で調査対象をもっとこう広げるべきでないかっていうふうに素人っぽくなんですが、伏流水、山から降ったのがそこに混じってるっていうそういう性質のものでないとなればね、外部から何らかの事情でっていうことも考えられるような気がしたんで、そういうことも含めて検討すべきでないかという意見を申し述べて私は終わりたいんですが。

○委員長（工藤小百合君） 大久保上下水道部長。

○上下水道部長（大久保一吉君） 落合委員おっしゃるとおりです。可能な限りですね、発生元の究明、こちらのほうに努めていきたいということで、今回補正に上げさせていただきました。議決されましたらば、もう早急にですね、仕事に取りかかりまして、今落合委員が話をしました、どっからか入って来てるんじゃないかっていうような部分も含めてですね、原因を可能な限り調査していきたいというところで今動いてましたんで、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） はい。長門委員。

○委員（長門孝則君） 提案ですけども、今回の調査結果によって、やっぱり心配ということであれば、せっかく宮古の上水道が津軽石まで行ってますんでね、直結するっていうか連結して、もう全部津軽石地区に宮古の上水道を飲んでもらおうと、そういう方法がいいんでないかなと思いますんで検討してみしてほしいなど。

○委員長（工藤小百合君） 大久保上下水道部長。

○上下水道部長（大久保一吉君） はい、わかりました。実はですね、12月なんですけれども、この間の経営戦略のほうにも、その点について少し盛り込んでおりましたので、ちょっとお願いして説明をしたいと思います。考え方は、長門委員が考える部分についても上水道では考えております。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第6号令和2年度宮古水道事業会計補正予算（第4号）の審査を終了します。

○

## 付託事件審査（7）議案第7号令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第7号令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算（第2号）を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第7号令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算（第2号）の審査を終了します。説明員は退席してください。お疲れさまでございました。

これより議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算（第12号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第1号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案可決すべきものと決定しました

次に、議案第2号令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第2号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案可決すべきものと決定しました。次に議案第3号令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第3号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案可決すべきものと決定しました。次に議案第4号令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第4号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第5号令和2年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第5号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案可決すべきものと決定しました。次に議案第6号令和2年度宮古市水道事業会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第6号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案可決すべきものと決定しました。次に議案第7号令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算第2号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第7号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。よって委員長からの提案ですが、11月30日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の委員長報告に対する採決については討論を省略し、一括で採決するよう私から議長に申入れたいと思います。

○

## 閉 会

○委員長（工藤小百合君） これをもちまして、予算特別委員会を散会します。大変ご苦労さまでした。

午前11時32分 閉会

○

予算特別委員会委員長 工藤 小百合